

会員各位

5 横東協発第 8 0 号
令和 5 年 1 2 月 2 1 日
(公社) 神奈川県宅地建物取引業協会
横浜東部支部
支部長 桐ヶ谷 修幸
研修相談委員長 三田 基之
事務局 Tel.423-2200 Fax.423-6666



冬季研修セミナー 開催のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、支部事業へご理解ご協力を賜り、ありがとうございます。
さて下記のとおり冬季研修セミナーを開催致します。
この研修会は本会定款の目的に基づき、消費者等の利益の保護と宅地および建物の流通の円滑化を図るために実施します。
なお、いつものように「横浜東部支部 講習済」のシールを作成しますので、受講証に貼ってください。
よろしくお願い致します。

敬具

記

日時 令和 6 年 2 月 2 日 (金) 受付開始 午後 1 時 3 0 分

開会 午後 2 時 0 0 分 終了 午後 4 時 2 0 分

場所 ①貴事務所 (Zoom ウェビナー)

②神奈川県不動産会館 (本部) 5 階 大会議室
横浜市中区住吉町 6 - 7 6 - 3

会費 無料

セミナー終了後 懇親会を開催します

(賀詞交歓会は 1 月 1 8 日 (木) 午後 5 時 ~ で、別途ご案内しております。)

開始時間：午後 5 時 0 0 分

会場につきましては、ご参加希望の方に後日お知らせ致します。

会費：1 人 3,000 円程度 (協会から補助があります) 会費は当日集金致します。

※人数確定後のキャンセルは、恐縮ですが会費をいただきます旨ご了承ください。

【午後 2 時 1 0 分 ~ 4 時 2 0 分】(途中 1 0 分間休憩あり)

演題 (仮) 居住用賃貸の原状回復について

講師 支部顧問弁護士 立川 正雄 氏

宅建業者が賃貸トラブルのなかで一番悩む居住用賃貸原状回復の問題を深く掘り下げて、具体的に問題点やその対処方法を解説します。今回は原状回復ガイドラインの問題は取り上げず、その他の原状回復の問題とさらに特約条項の作り方も解説します。

第 1 章 居住用賃貸建物の本来の原状回復の意味

第 2 章 原状回復についての民法改正 第 3 章 原状回復特約の有効性

第 4 章 居住者の原状回復に関する諸問題 第 5 章 ペット特約

受講希望の方は 締切日 (1 月 2 6 日 (金)) までに

①オンラインでの受講の方は、支部事務局宛にメール

(E-mail : qqkh6xz9k@theia.ocn.ne.jp) にてご連絡ください。

後日 ID 等送信し、資料は開催数日前にお申込のアドレスにメール添付致します。

ご視聴だけならカメラ・マイクはなくてもできます。イヤフォンでも可能です。

資料は事前にプリントアウトしてご用意の上受講してください

当日は支部事務所は不在のため、ご連絡をいただいても対応できません。

恐縮ですが、当日の配信状態の良不良につきましては、責任を負いかねます旨ご了承くださいますようお願い致します。

②会場での受講の方は、支部事務所宛に FAX (045-423-6666) にて送信してください。懇親会にもご参加希望の方は に を入れてください。

冬季研修セミナー会場での受講申込書

ご商号 _____

ご芳名 _____

ご芳名 _____

懇親会 参加

懇親会 参加

12 月 2 9 日 (金) ~ 1 月 4 日 (木) は休業とさせていただきます。